

野志習

広報

NARASHINO

2013
7/1
No.1275

国民健康保険	2
介護保険制度	4
参議院議員通常選挙	6
住民基本台帳ネットワークシステム/ 地域活動出会いフォーラム	8
子ども・子育て会議委員募集・市民説明会/ 熱中症を予防しましょう	9
お知らせBOX	10
保健だより	14



障がい者相談 支援事業所を ご利用ください

※関連記事を11ページに掲載
【問合せ】障がい福祉課



みんなで支えあう 国民健康保険



国民健康保険制度

急な病気やけがに備えて安心して医療が受けられるように、全ての人が公的医療保険に加入することになっていきます。国民健康保険(以下、国保)は、市区町村ごとに運営している公的医療保険です。他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。

病気やけがの治療にかかる医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金や国、県からの補助金、そして加入者の保険料などによって支えられています。

国民健康保険の手続き

(1)国保の加入・脱退の手続きは自動的にには行われませんので、ご自身での手続きが必要です

国保に加入する場合	国保を脱退する場合
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村へ転出したとき
職場の健康保険をやめたとき(退職や扶養家族から外れたとき)	職場の健康保険に加入したとき(就職や扶養家族になったとき)
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受け始めたとき
子どもが生まれたとき	国保加入者が死亡したとき

(2)国保の加入日は、届け出をした日ではなく加入の事実が発生した日(退職日の翌日など)です

届け出が遅れた場合でも、保険料は加入日(最長2年)にさかのぼって負担することになります。また、他の健康保険の加入情報等は市役所に連絡されません。国保の脱退届けがされるまで、保険料の請求が続くこととなりますので、一時的に二重払いとなる可能性があります。加入・脱退の手続きは早めをお願いします。詳細は、国保年金課へお問い合わせください。

国民健康保険料の支払い方法

(1)納付書・口座振替による支払い(普通徴収)

特別徴収となる世帯以外は、普通徴収です。普通徴収の世帯は、平成25年4月から平成26年3月までの12カ月分の保険料を、7月から翌年3月までの9回の納期に分けて支払います。

(2)年金天引きによる支払い(特別徴収)

次の全ての条件に該当する場合、特別徴収です。

② 習志野市役所 ☎ (451) 1151

- ①世帯主が国保の被保険者となっていること
 - ②世帯内の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること(年度の途中で75歳になる世帯主は、特別徴収となりません)
 - ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること
 - ④介護保険料が年金から特別徴収されていて、介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収対象年金受給額の1/2を超えていないこと
- 特別徴収となる世帯は、年間の保険料を年金支払い月(年6回)に分けて支払います。

また、平成25年10月から特別徴収が開始される人は7~9月は普通徴収(納付書等)、10月・12月・2月は特別徴収での支払いとなります。

なお、届け出いただくことにより特別徴収を中止し、口座振替での支払いに変更することができます(納付書での支払いはできません)。希望する場合は、国保年金課までお問い合わせください。

国民健康保険料の計算方法

(1)保険料は3つに区分されています

- ①医療分……全ての国保加入者を対象に算定され、国保加入者の医療費等に充てられるもの
- ②支援金分……全ての国保加入者を対象に算定され、後期高齢者医療制度の支援金に充てられるもの
- ③介護分……国保加入者のうち、40歳から64歳までの人を対象に算定され、介護保険制度に対する納付金に充てられるもの

以上の3つの区分に所得割・均等割・平等割があり、これらの合計が世帯の年間保険料となります。
※平成25年度の料率等は平成24年度と変更ありません。

(2)国民健康保険料(介護分)と介護保険料

介護保険制度に対する負担の方法は、年齢によって異なります。40歳から64歳までの間は、加入している健康保険の保険料の一部として負担しています。本市では40歳になった翌月(1日生まれは誕生月)に保険料の変更通知を送付します。

65歳になると直接、各個人が介護保険料を支払います。年度途中で65歳になる人の国民健康保険料は、あらかじめ65歳の誕生月の前月分まで(1日生まれは誕生月の前々月まで)を計算し、各納期に分けて支払います。

(3)国民健康保険料と後期高齢者医療保険料

国民健康保険料は75歳の誕生日の前月分まで月割で計算します。国保加入者が75歳になった月分からは、後期

■平成25年度の保険料の料率と計算モデルケース

それぞれ下段は計算例：45歳(世帯主)平成24年中の所得*2,000,000円と、35歳(妻)平成24年中の所得なしの二人世帯の場合。

	医療分・支援金分 うち、支援金分は()内	介護分 (40歳以上64歳以下の加入者)
所得割 (前年の所得による保険料)	① 加入者の平成24年中の所得* × 9.0%(2.2%) 2,000,000円 × 9.0% = 180,000円	④ 加入者の平成24年中の所得* × 2.0% 2,000,000円 × 2.0% = 40,000円
均等割 (世帯の加入者数による保険料)	② 世帯の被保険者の人数 × 18,000円 (3,900円) 2人 × 18,000円 = 36,000円	⑤ 世帯の被保険者の人数 × 5,100円 1人 × 5,100円 = 5,100円
平等割 (一世帯あたりの保険料)	③ 15,800円 (3,300円) 15,800円	⑥ 3,700円 3,700円
合計	① + ② + ③ = A 最高限度額 65万円 (内、支援金分は 14万円) 231,800円	④ + ⑤ + ⑥ = B 最高限度額 12万円 48,800円
平成25年度の国民健康保険料	A (医療分・支援金分) + B (介護分) 280,600円	

※ここでいう所得(賦課基準額)とは総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

高齢者医療保険料を支払うこととなります。

※年度の途中で75歳になる場合の国民健康保険料は、あらかじめ75歳の誕生月の前月分までしか計算されませんので、後期高齢者医療保険料との二重払いの心配はありません。

(4)世帯の所得によって保険料を軽減します

世帯の人数・所得により均等割・平等割を軽減します。

軽減割合	世帯の総所得金額等(軽減判定所得)
7割	33万円以下
5割	33万円 + (24万5千円 × 世帯主を除く被保険者数)以下
2割	33万円 + (35万円 × 被保険者数)以下

(5)非自発的失業者に対する保険料の軽減措置があります

公共職業安定所(ハローワーク)が発行する「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが【11・12・21・22・23・31・32・33・34】のいずれかに該当する人は、軽減対象(給与所得を30/100にして保険料を算定)となりますので、届け出をしてください。

(6)所得の申告

保険料は前年の所得をもとに計算します。まだ所得の申告をしていない場合は、平成25年1月1日に住んでいた市区町村で申告を済ませ、国保年金課までお知らせください。※収入のない人も、申告によって保険料等が軽減される場合があります。

保険料の支払いが困難な場合、分割納付や減免申請の相談ができます

病気や災害等により世帯の収入や生活状況が著しく悪化し、保険料の支払いが困難な場合、分割納付の手続きや減免申請の相談ができます。減免は納期限7日前までに申請書を

提出してください。期日を過ぎてしまうと減免申請できませんのでご注意ください。

7月中旬に納入通知書・被保険者証が届きます

(1)保険料の納入通知書

7月12日(金)に発送します。

(2)被保険者証

国保の被保険者証は、毎年8月に更新を行っています。新しい被保険者証は7月中旬~下旬頃に郵便局員が直接手渡しする簡易書留郵便(青い封筒)で郵送します。留守などで受け取ることができなかった場合は、7月末までは郵便局で保管され、保管期間を過ぎると市へ戻されます。その後の被保険者証の受け取りについては、国保年金課までお問い合わせください。



7月は障害基礎年金の現況届提出月です

20歳前の傷病による障害基礎年金(年金コード6350、2650)を受給している人は、毎年7月に現況届の提出が必要です。現況届は、7月上旬に日本年金機構から郵送されますので、必要事項を記入し、国保年金課まで、必ず提出してください。現況届の提出が遅れたり、所得の申告をしていないと、年金の支払いが止まる場合がありますので、ご注意ください。



社会保険労務士が相談に応じます。7月10日(水)午後1時~4時 サンロード津田沼6階市民相談室

社会全体で支える 介護保険制度 ～老後を安心に～

問合せ 介護保険課

介護保険は、40歳以上の方が被保険者(加入者)となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部を支払うことで介護サービスが利用できる制度です。今回は、本市の介護保険制度の状況について紹介します。



介護保険制度の状況

◆被保険者数の状況

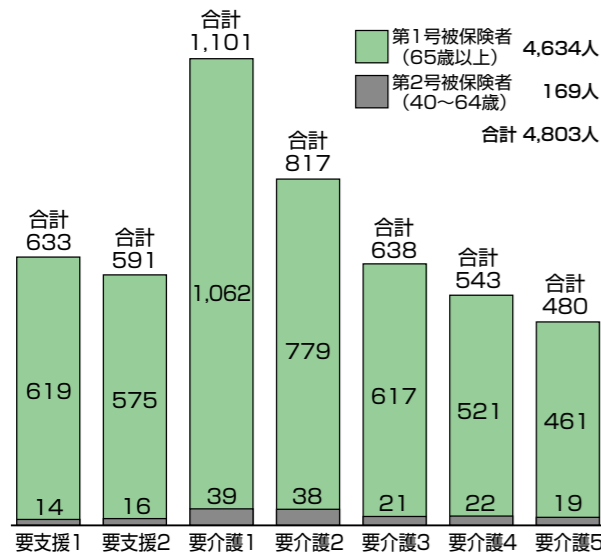
平成25年3月末現在、本市の人口16万3,782人(住民基本台帳人口)に対し、第1号被保険者(65歳以上)は3万4,297人で、その割合は、20.9%となっています。

◆要支援・要介護認定者数の状況

被保険者が介護サービスを利用するためには、要支援・要介護の認定を受ける必要があります。平成25年3月末現在、4,803人が認定を受けています。

要支援・要介護認定では、訪問調査と主治医の意見書によりその人の身体状況を調査し、認定審査会での審査を経て、その人の介護の必要度に応じた要介護度が決まります。

■要支援・要介護認定状況(単位:人)



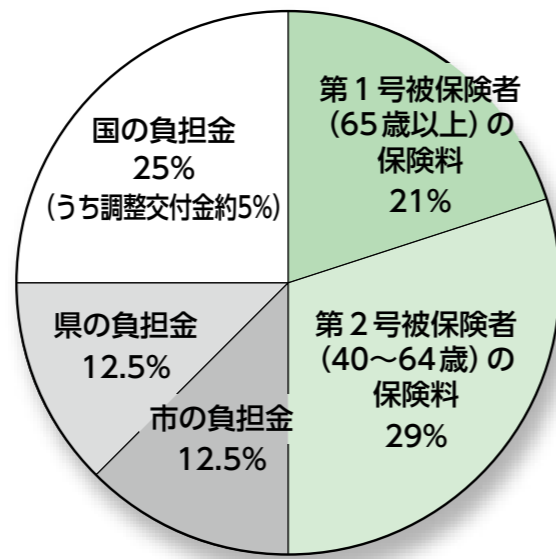
■介護サービスの利用状況(平成25年3月分)

	居宅	施設	合計
利用人数(構成比)	3,253人(83.0%)	666人(17.0%)	3,919人
総費用額(構成比)	378,758千円(66.2%)	193,281千円(33.8%)	572,039千円
1人あたりの費用額	116,434円	290,212円	145,966円

介護保険料の決め方(平成24~26年度)

介護保険制度は、40歳以上の方が納める保険料と公費を財源に運営しています。保険料は、65歳以上の第1号被保険者と40~64歳の第2号被保険者では異なります。

■介護保険の財源割合



第1号被保険者(65歳以上の人)

介護サービスの量や所得水準をもとに各市町村が設定し、介護保険事業期間(3年を単位)ごとに見直します。平成24~26年度の本市の第1号被保険者の介護保険料は右上表のとおりです。

市の介護給付費準備基金と都道府県に設置されている財政安定化基金を取り崩すことで、少しでも保険料の上昇を抑えるよう活用しています。平成25年度の保険料の決定通知は、7月5日(金)に発送します。

第2号被保険者(40~64歳の人)

算定方法はそれぞれの医療保険によって異なります。支払った介護保険料は、医療保険料と合わせ、加入している医療保険者に納められます。

■第1号被保険者の介護保険料(平成24~26年度)

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料額(年額)
1	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	×0.47	24,990円
2	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が80万円以下の人	×0.47	24,990円
3	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が80万円超120万円以下の人	×0.65	34,560円
4	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が120万円超の人	×0.72	38,290円
5	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が80万円以下の人	×0.90	47,860円
6	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、第5段階以外の人	基準額	53,180円
7	本人に市町村民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円以下の人	×1.10	58,490円
8	125万円超 200万円未満の人	×1.25	66,470円
9	200万円以上 300万円未満の人	×1.40	74,450円
10	300万円以上 400万円未満の人	×1.50	79,770円
11	400万円以上 500万円未満の人	×1.65	87,740円
12	500万円以上 600万円未満の人	×1.75	93,060円
13	600万円以上 700万円未満の人	×1.85	98,360円
14	700万円以上 800万円未満の人	×2.00	106,360円
15	800万円以上 1,000万円未満の人	×2.10	111,670円
16	1,000万円以上の人	×2.30	122,310円

介護保険料の納め方

第1号被保険者(65歳以上の人)

①年金天引きの場合(特別徴収)

【対象者】 老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金が年額18万円以上の人

【納期】 年金の定期支払(年6回)の際に天引き

②納入通知書で納める場合(普通徴収)

【対象者】
● 老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金が年額18万円未満の人
● 年度途中で65歳になった人や転入した人など

【納期】 毎年7月から翌年3月までの年9回に分けて納付

第2号被保険者(40~64歳の人)

①国民健康保険加入者の場合

介護分と医療分を合わせ、国民健康保険料として世帯主が納付

②職場の健康保険加入者の場合

給与から天引き

介護保険の減免制度

◆介護保険料の減免

災害や生活困窮など、特別な事情で一時的に保険料が支払えなくなった場合に一定の要件のもと保険料の減免をしています。

◆利用者負担軽減制度

低所得で生計が困難な人を対象に、「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」を実施しています。

※介護保険料の減免および利用者負担軽減は市に申請が必要となりますのでご相談ください。

■軽減を実施している市内事業者

サービスの種類(介護予防含む)	事業者名
訪問介護	● 習志野市社会福祉協議会
通所介護	● 習志野偕生園デイサービスセンター ● 白鷺園デイサービスセンター ● セイワ習志野デイサービスセンター ● 習志野市立東部デイサービスセンター ● デイサービスセンターあかしや ● マイホーム習志野デイサービスセンター ● デイサービスセンターブレイメン習志野 ● リハビリスタジオロラント ● デイサービスセンター
認知症対応型通所介護	● デイサービスセンターメタセ ● マイホーム習志野デイサービスセンター ● ゆいまーる習志野デイサービスセンター
短期入所生活介護	● 習志野偕生園ショートステイサービス ● セイワ習志野 ● ショートステイサービスセンター ● 習志野市立養護老人ホーム白鷺園 ● マイホーム習志野ショートステイ ● ショートステイセンターブレイメン習志野 ● ゆいまーる習志野 ● ショートステイサービスセンター
介護老人福祉施設	● 特別養護老人ホーム習志野偕生園 ● セイワ習志野介護老人福祉施設 ● 特別養護老人ホームマイホーム習志野 ● ゆいまーる習志野介護老人福祉施設

『さあ行こう 今日あなたはあなたが 主人公』参議院議員通常選挙 統一標語

参議院議員通常選挙



◀明るい選挙推進シンボルキャラクター「せんきよ君」

投票日 (予定) 7月21日(日)
午前7時～午後8時

任期満了による参議院議員通常選挙は、7月4日(木)に公示、7月21日(日)が投票日の予定です。大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

選挙速報は市ホームページで!

<http://www.city.narashino.chiba.jp/>
 選挙当日、市内の投票状況(午前9時から)と開票結果をお知らせします。

問合せ 選挙管理委員会(教育委員会1階)
 ☎(451)1151(代)

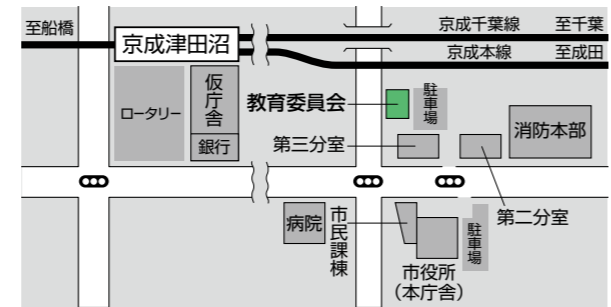
期日前投票

期日前投票期間

7月5日(金)～7月20日(土)(土・日・祝日を含む)
 午前8時30分～午後8時

投票所

教育委員会1階 大会議室(鷲沼2丁目1番10号)



習志野市で投票できる人

日本国籍を有し、平成5年7月22日までに生まれた人で平成25年4月3日以前から引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に記録され、かつ本市の選挙人名簿に登録されている人。
 ※なお、平成25年4月4日以降に本市に転入手続きをした人は前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票することになります。

市内転居した人

市内で住所を変更した人は、6月17日までに届け出ていれば、新住所地の投票所で投票できます。また、6月18日以降の転居届け出の場合は、旧住所地の投票所で投票することになります。

投票の順序と方法

投票用紙は2回交付されます。最初に千葉県選出議員選挙「薄い黄色地に黒刷り」の投票用紙を、次に比例代表選出議員選挙「白色地に赤刷り」の投票用紙を交付します。
投票は2つの投票箱に
 ①最初に「薄い黄色地に黒刷り」の投票用紙に候補者の氏名を書いて千葉県選出議員選挙の投票箱へ。
 ②次に「白色地に赤刷り」の投票用紙に

参議院名簿登載者の氏名または参議院名簿届出政党等の名称もしくは略称を書いて比例代表選出議員選挙の投票箱へ。
 ※投票済証明書が必要な人は、各投票所で投票後に申し出てください。

投票用紙の記載方法

千葉県選出議員選挙は候補者の氏名を書いてください。
 比例代表選出議員選挙は参議院名簿登載者の氏名または参議院名簿届出政党等の名称もしくは略称を書いてください。

選挙公報

7月14日(日)の朝刊に折り込みます。朝日・毎日・読売・産経・東京・日経・千葉日報の各新聞の朝刊に折り込み配布します。

【選挙公報の置いてある施設】

市内公共施設(学校・保育所・幼稚園を除く)。イトーヨーカドー津田沼店・東習志野店、ワイズマート香澄店、大久保商店街お休み処、マルエツ大久保駅前店・津田沼南店、津田沼パルコ、イオンモール津田沼、ミーナ津田沼、モリシア津田沼、奏の杜フォルテ、市内JR・京成各駅、習志野市コミュニティバス、その他一部のコンビニエンスストアにも配置の予定です。

投票所入場券の確認を!

投票所入場券は、1枚のはがきに選挙権のある人の名前を連記したものを郵送します(1枚につき4人まで、プライバシー保護のため、家族構成等は隠されます)。

投票所名などの記載事項を確認して、投票日には切り離して、必ず本人が持参してください。この入場券は、投票所で円滑に投票できるようにするもので、投票用紙との引換券ではありません。

万一、入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員まで申し出てください。

代理投票・点字投票ができます

心身の故障などのために、字を書くことができない人には、投票の秘密を侵すことなく係員がお手伝いします。また、視覚障がい者には「点字投票」ができるように、投票所に点字器を備えています。代理投票・点字投票希望者は、投票所の係員まで申し出てください。

期日前投票は教育委員会1階 大会議室で受付

投票日に投票所へ行けない人は投票日当日と同様に、投票用紙を直接投票箱

第1	第五中学校 体育館1階ピロティ	鷲沼1・2(13・14番)丁目、津田沼1・2(10～13番)・3(11～23番)丁目、藤崎2(1～10番、12～15番)丁目
第2	津田沼小学校 小アリーナ	津田沼2(1～9番、14～17番)・3(1～10番)・4(3～11番)・5(5・6番、11～14番)丁目
第3	鷲沼小学校 体育館	鷲沼1～5丁目、鷲沼2(1～12番、15～17番)丁目
第4	谷津コミュニティセンター ふれあいルーム	谷津1(22～24番)・5・6(5～11番、16・17番)丁目 奏の杜2(4～11番)・3(7～17番)丁目
第5	谷津公民館	谷津3(2～30番)・4丁目
第6	大久保小学校 体育館	泉町1(1番)丁目、大久保1(1～15番)・3丁目、鷲沼2(18・19番)丁目、藤崎5～7丁目、本大久保1丁目
第7	大久保公民館	大久保1(16～29番)丁目、本大久保2・3丁目
第8	大久保保育所 遊戯室	泉町1(2・3番)・2・3丁目、新栄1(1～9番)丁目
第9	実初小学校 体育館	新栄1(10～12番)・2丁目、実初1・2・3(1～13番、15～36番)・4(1・2番、12～14番)・5・6丁目、実初本郷
第10	実花公民館	東習志野1・6・7(1・2番)丁目
第11	藤崎保育所 遊戯室	藤崎1・2(11番、16～19番)・3・4丁目
第12	大久保東小学校 体育館	大久保2・4丁目、本大久保4(8～19番)・5丁目
第13	袖ヶ浦西小学校 体育館	袖ヶ浦1・2(5～7番)・3(2～7番)丁目
第14	袖ヶ浦東小学校 体育館	袖ヶ浦2(1～4番)・3(1番)・4～6丁目、津田沼6(1番)丁目
第15	東習志野8丁目会館	東習志野7(3～6番)・8丁目
第16	向山小学校 体育館	谷津1(1～21番)・2丁目、谷津町1・4丁目、奏の杜3(1～6番)丁目
第17	秋津小学校 体育館	茜浜1～3丁目、秋津1～5丁目
第18	東習志野小学校 体育館	東習志野2～5丁目、実初3(14番)・4(3～11番、15～44番)丁目
第19	香澄小学校 体育館	香澄1～6丁目、芝園1～3丁目
第20	第六中学校 美術室	本大久保4(1～7番)丁目、屋敷1～5丁目
第21	菊田公民館	津田沼4(1・2番)・5(1～4番、7～10番)・6(2～14番)・7丁目
第22	鷲沼台4丁目集会所	鷲沼台3・4丁目
第23	花咲会館	花咲1・2丁目
第24	谷津南小学校 体育館	谷津3(1番)丁目
第25	谷津7丁目集会所	谷津6(1～4番、12～15番、18～22番)・7丁目、奏の杜1(1～16番)丁目・2(1～3番、12～19番)丁目

投票所一覧 (投票時間 午前7時～午後8時)

に入れる「期日前投票制度」があります。投票日に投票所へ行けない理由などを宣誓書に記載していただきます。なお、投票には投票所入場券(届いている人)を持参してください。

【期日前投票ができる人】

- 投票日に仕事のある人
- 投票日に冠婚葬祭等の予定がある人
- 妊娠等の理由で投票日に投票できない人
- 何らかの用事(レジャー、買い物等の私用含む)で投票日に投票区域にいない人

【投票期間】 7月5日(金)～20日(土)(土・日・祝日含む)

【時間】 午前8時30分～午後8時

指定された病院等に入院(所)中の人の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院(所)中の人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは、病院等にお尋ねください。

滞在地での不在者投票

仕事等で、他の市区町村に滞在中で、投票日までに本市に帰らない予定の人

は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。詳しくは、滞在先の選挙管理委員会または本市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

次のいずれかに該当しており、郵便投票証明書を選挙管理委員会から交付されている人は、郵便等による不在者投票ができます。

- 身体障害者手帳を持っている人
- 両下肢、体幹、移動機能の障がい1級または2級の人
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級または3級の人
- 免疫、肝臓の障がい1級から3級の人
- 戦傷病者手帳を持っている人
- 両下肢または体幹の障がい特別項症から第二項症までの人
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第三項症までの人
- 介護保険の被保険者証を持っている人
- 要介護5の人

【手続き】

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証などを添えて、選

挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付申請をしてください。証明書を持っている人でも、期限切れの人は手続きが必要です。

②郵便等投票証明書と不在者投票請求書を、投票日の4日前(7月17日(水))までに選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙と投票用封筒・返信用封筒を郵送します。

郵便等による不在者投票における代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる選挙人で自ら投票の記載をすることができない人は、代理の人に記載してもらい投票することができる制度があります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

在外投票

海外にいても国政選挙に参加できる在外投票は参議院千葉県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙に適用されます。詳しくは在外公館または選挙管理委員会にお問い合わせください。

外国人
住民の
皆さんへ

住民基本台帳ネットワークシステムが始まります

問合せ 市民課

7月8日から、外国人住民の人について新たに住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されます。

住民基本台帳ネットワークシステムとは、利便性の向上のために、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。これに伴い、日本人と同様に、本人確認書類となる住民基本台帳カードの取得や、お住まいの市区町村以外でも住民票を取得できるようになります。

また、外国人住民の住民票にも住民票コードが記載され、その住民票コードを市民課から郵送にて通知します。住民票コードは、11桁の数字で、本人を特定する番号ですので、大切に保管してください。なお、この通知によって必要となる手続きはありません。



住民基本台帳カードの申請方法、その他詳細については、ホームページ参照または市民課までお問い合わせください。

運用が開始されると、次のようなメリットがあります

- 一部の行政機関で住民票の写しの提出が省略可能となるなど、手続きが簡略化されます。
- 在留カードまたは住民基本台帳カード等の提示により、お住まいの市区町村以外でも住民票が取得できます。
- 住民基本台帳カードの交付を受けている人は、郵送等により転出届を提出いただければ、市区町村の窓口に出向くのは、引っ越し先の一度で済むようになります。
- 住民基本台帳カードに電子証明書を格納することで、一部行政手続き(確定申告等)のインターネット申請ができるようになります(電子証明書を格納するには住民基本台帳カードの交付申請の他に電子証明書発行申請を行う必要があります)。

※なお、7月29日(月)～30日(火)は、システムの更新作業が実施されるため、窓口で電子証明書の発行ができませんのでご注意ください。

「子ども・子育て会議」の委員募集および「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画(素案)」の市民説明会を行います

問合せ こども政策課

国は、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指して、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせます。市は国の方針に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を市民の皆さんのご意見を聴きながら策定するために、「子ども・子育て会議」を設置します。そこで、表①のとおり、市民の代表となる会議委員を募集します。

また、今年度、本市の幼稚園・保育所・こども園の整備事業である「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」を策定します。そこで「子ども・子育て支援新制度」の概要と「第2期計画(素案)」の説明会および意見交換会を表②のとおり行いますのでご参加ください。

2期計画策定の今後のスケジュール

- 7月…説明会・意見交換会
- 9月…パブリックコメント実施
- 12月…「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」策定

表① 子ども・子育て会議委員募集(1人)

任期	平成25年9月(予定)～平成27年3月31日
応募資格	本市に居住する満20歳以上の人
応募書類	(1)付属機関委員等応募申込書(FAXで取得または市ホームページからダウンロードしてください) (2)小論文「子ども・子育て支援新制度に期待すること」習志野市の施策についての感想などを含め、1,200字程度(様式不問)
選考方法	必要書類を審査のうえ、面接を実施
申込み	7月22日(月)(必着)までに 郵送…〒275-8601 鷺沼1-1-1 こども政策課 持参…第四分室2階

表② こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画の市民説明会(7月)※申込み不要

日程	時間	場所
9日(火)	10:00～11:30	東習志野コミュニティセンター
10日(水)	15:00～16:30	谷津コミュニティセンター
12日(金)	15:00～16:30	袖ヶ浦公民館
12日(金)	18:30～20:00	ゆうゆう館
13日(土)	10:00～11:30	屋敷公民館
13日(土)	15:30～17:00	実花公民館
14日(日)	10:00～11:30	大久保公民館
14日(日)	14:00～15:30	谷津公民館
26日(金)	18:30～20:00	新習志野公民館
27日(土)	10:00～11:30	菊田公民館
27日(土)	14:00～15:30	サンロード津田沼 6階

※詳細については、市ホームページをご覧ください。

“地域デビュー”をお手伝い—地域活動出会いフォーラム—

「地域の市民活動・ボランティア活動に参加してみたいけれど、どんな団体があるのかわからない」、「参加するきっかけがない」など、はじめの一歩をなかなか踏み出せないあなたに“地域デビュー”のお手伝いをします。

日時 7月8日(月) 午後1時～
会場 サンロード津田沼6階 大会議室
問合せ 協働まちづくり課(市民協働推進係)

団体名	活動内容
NPO法人 じょいんと	障害者総合支援法による居宅介護、ケアホーム、行動援護、地域生活支援(移動支援、日中一時支援)
NPO法人 ならしの子ども劇場	プロによる生の舞台鑑賞、子どもの参画活動、子どもに関する学習・講演会の開催など
習志野点字の会	広報習志野やふくし習志野など、広報紙の点訳、市内小・中学校の点字授業の手伝い、盲学校の図書整理および点訳
運転ボランティアの会	障がい者や高齢者で一人では歩行が難しい人が外出する際、福祉車両で自宅から目的地までボランティアで送迎する
ビューティーケア習志野	高齢者施設を訪問し、ハンドケア、フェイスクア、メイク、マニキュアを行う
竹宵の会	竹の灯りを利用したイベント企画、地球温暖化防止キャンペーン活動、地域コミュニケーションづくり
ハミングフォーラム習志野	人権が尊重され、性別によって差別されない平等な社会をめざす活動、男女共同参画の啓発講座・学習会・懇親会・他団体との交流・行政との協働
ほたる野を守るNORAの会	自然環境ほたる野で、七夕まつり、流しそうめん、ネイチャーゲーム、稲刈、もちつき等を行う
習志野市消費生活研究会	消費者問題を学習し、未来へ健やかな暮らしをつなぐための活動
NPO法人 傾聴グループ ぬくもりほっとらいん	優しい人間関係・地域社会作りを目指して、電話相談「傾聴電話」の開設や「傾聴講座」などを開催
習っ子クラブ	放課後の子どもたちが地域の大人たちと遊び、学ぶ、安心安全な居場所作り。コンセプトは「大人はたよりになるぞ」
カンボジアに学校をつくる会	教育環境の悪いカンボジアに学校を建設するお手伝い
朗読劇「夏の雲は忘れない」上演実行委員会	朗読劇「夏の雲は忘れない」の上演活動を通して、平和・命・人権の大切さを伝える活動
習志野市社会福祉協議会	社会福祉協議会で募集しているボランティアと、活動のための講習会について説明

7月は熱中症予防強化月間です

熱中症を予防しましょう

問合せ 健康支援課

熱中症は、気温や室温が高い環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまくできなくなることで起こります。体温上昇、目まい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識障害など、命に関わる場合もあります。最近では、屋外だけでなく、室内でも多く発生しています。また、それほど気温が高くない日でも、風が弱いとき、湿度が高いときは注意が必要です。



このような人は特に注意

- 高齢者・乳幼児 ●体調の悪い人 ●持病のある人
- 肥満の人 ●暑さに慣れていない人

高齢者は、温度や喉の渇きに対する感覚が弱くなります。また、乳幼児は体温調整機能が十分発達していません。晴れた日には道路からの照り返しによって、地面に近いほど気温が高くなるため、大人以上に暑い環境になります。

熱中症の予防ができていないかをチェックしましょう

- 昼夜を問わず、こまめに水分を補給している (アルコールは水分補給になりません)
- 涼しい服装をしている
- 部屋の風通しをよくしている
- 室温を測り、エアコンや扇風機を上手に使用している
- シャワーや冷たいタオルで体を冷やしている
- 暑い日は無理をせず、できるだけ外出を控える
- 外出するときは日傘や帽子を利用する



熱中症が疑われ、意識がない、もうろうとしている場合は、**119** すぐに救急車を呼びましょう。



市では、環境省の発表する「暑さ指数」に基づき、特に熱中症に注意が必要な場合には、防災行政無線・緊急情報サービス「ならしの」等でお知らせします。

共感 信頼 希望

習志野市長
No.20 宮本泰介

鹿野山少年自然の家と富士吉田青年の家が 創立40周年を迎えます

市外に習志野市が所有する教育施設があることをご存じでしょうか。千葉県君津市にある鹿野山少年自然の家と、山梨県富士吉田市にある富士吉田青年の家です。この2つの施設は、ともに昭和48年に開所し、今年、創立40周年を迎えます。

鹿野山少年自然の家は、市内の小学生のセカンドスクールとして、また、市立幼稚園、こども園に通われるお子さんの集団宿泊体験の場としてご利用いただいております。鹿野山の四季折々の豊かな彩りが織りなす自然に囲まれながら、起伏に富んだ山道を散策したり、飯ごうを使った自炊体験、キャンプファイアなどを楽しむことができる施設です。開所以来多くの習志野の子どもたちを育み、利用者も約80万人を超えようとしております。

富士吉田青年の家は、先日、世界遺産へ登録された富士山の麓にあります。自然を体感できる活動の場として、

個人から団体まで多くの皆様から長年愛され続けています。今まで富士山に11回登頂している私にとっても大好きな場所の一つです。中央道河口湖インターチェンジから5分、富士急ハイランドも徒歩圏内にあり、周辺を含めてさまざまな楽しみ方ができます。

家族や仲間とともに自然に触れ合いながら行う野外活動は、お互いを理解し合い、信頼関係を築き上げ、優しさを育むことができます。胸いっぱい思い出を持ち帰り、明日からの日常生活に潤いと温かさをもたらします。特に子どもたちにとっては、集団生活の中で個々の役割の大切さや、責任感を育てる素晴らしい機会になっています。

施設により、利用人数や目的、時期などの制限はございますが、ぜひともこの40周年を機に、都会の喧騒を離れ、2つの貴重な施設を利用してみたいはいかがでしょうか。きっと青々と生い茂った草木、自然が奏でる音色、星空のまばゆい輝きなど、かけがえのない自然が皆様を迎えてくれるでしょう。

【問合せ】 ●鹿野山少年自然の家 ☎0439 (37) 2197

習志野市 鹿野山

●富士吉田青年の家 ☎0555 (23) 6853

習志野市 青年の家

野文化ホール 費一般1,000円、高校生以下500円(全席自由)
問習志野フィル事務局/小野寺 ☎(454) 8295

習志野発見ウォーク

習志野の新発見を期待する市境コース(約5km)

日7月8日(月)午前9時受付(小雨決行) 所京成大久保駅南口集合、イオン津田沼東口解散 費100円 問健康支援課

リサイクル体験教室

所リサイクルプラザ 対市内在住 申午前9時から電話でリサイクルプラザへ ☎(453) 0530

〈自転車かごカバー作り〉

傘布を使って作る(京成津田沼駅から送迎あり)※午前9時15分出発予定

日7月12日(金)午前9時30分～正午 時傘布・裁縫セット・ゴム 定12人

〈子どもガラス細工と施設見学〉
ピンのかけらを溶かしてブローチなどを作る

日7月23日(火)午前9時30分～正午 定12人(小学4～6年生)

〈親子ガラス細工と施設見学〉
ピンのかけらを溶かしてブローチなどを作る

日7月29日(月)午前9時30分～正午 定親子6組

たかお晃市のマジックシアター

ファミリーエンターテインメントマジックショー

日7月13日(土)午後6時～7時30分(開場午後5時30分)

所習志野文化ホール 対3才以上 費3,000円(前売り2,500円) 申NPO法人ならしの子ども劇場 ☎(451) 3676

みな友会 セタ祭り

手作り笹飾りが華やか。遊びの広場・模擬店あり

日7月7日(日)午前9時30分～11時30分

所問屋敷公民館 ☎(475) 4354

習志野市民公開講座「前立腺がん検診を受けましょう」

日7月13日(土)午後2時～4時(開場午後1時45分) 所市民会館

問市医師会

☎(452) 6766

夏休み親子ガス・水道施設見学会と-162℃の世界体験

日7月24日(水)午前9時～11時30分 所企業局集合 対市内在住の小学生と保護者 定25人(申込多数の場合抽選)

申7月10日(水)までに電話で企業局営業企画室へ

☎(475) 3305

親子で楽しむ! 簡単サバイバルクッキング講座

日7月26日(金)午前10時～1時30分 所総合福祉センター

対市内在住の小・中学生の親子(保育あり、生後6カ月～未就学児、定員5人)

定8組(16人) 費400円

持エプロン・三角巾

申7月19日(金)までに市社会福祉協議会へ

☎(452) 4161

学校開放講座「小学生のための面白科学実験」

日8月19日(月)～23日(金)各日午前9時～10時30分(全5回)

所実科高校 対小学生 定30人

申7月12日(金)までにFAX(講座名・氏名・住所・電話番号・年齢・FAX番号を記入)で実科高校/相沢へ

☎(479) 1144 問(474) 5600

タウンミーティング 申込み受け付け中!

宮本市長と一緒に、わがまち習志野の『今』、そして『これから』を語り合いませんか?

市民の皆さんと市長が膝を突き合わせながら意見交換をするタウンミーティング。まずは広報すぐきく課まで、お気軽にご相談ください。

- 会場** 申込団体でご用意ください。
- 対象** 単位町会・自治会など、市内で活動する10人以上の団体
- テーマ** 以下のいずれかから選択してください。
 - まちづくり全般に関すること
 - 特定の施策に関すること
- 申込方法** 広報すぐきく課、市内各公共施設等で配布の「タウンミーティング申込書」に必要事項を記入の上、郵送・

FAX・持参または市ホームページからの送信で、広報すぐきく課へ
☎トップページ▶タウンミーティング▶市長とのタウンミーティング申込み

申込期限 開催希望日の1カ月前

その他

- 開催日時は協議の上、決定します。土・日曜、祝日の開催も可能です。
- 一回あたりの開催時間は1時間～1時間半です。
- 詳細は市ホームページまたは配布チラシをご覧ください。過去か、広報すぐきく課までお問い合わせください。過去の開催結果については、市ホームページで公開しています。

☎トップページ▶タウンミーティング▶各年度のお知らせ

申込み・問合せ

郵送…〒275-8601 鷺沼1-1-1 広報すぐきく課
持参…仮庁舎(京成津田沼駅前ビル)3階
FAX(453) 9313

お知らせBOX

市役所各課への問い合わせは ☎(451) 1151代へ

市役所から

「平和の広場」清掃活動

「習志野市原爆死没者慰霊及び平和祈念式典」に備え「平和の広場」の清掃活動を行います(小雨決行)。

日7月26日(金)午前9時30分～11時 所秋津公園内「平和の広場」 問協働まちづくり課

公的個人認証(電子証明書)サービスが停止します

公的個人認証サービス停止のため、7月29日(月)・30日(火)は電子証明書の発行等ができなくなります。また、7月26日(金)～30日(火)はJPKIポータル

サイトのオンライン窓口も利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。

問市民課

市立図書館の祝日開館日

7月15日(月)開館
7月16日(火)振替休館
問大久保図書館 ☎(475) 3213

講座・催し

習志野フィルハーモニー管弦楽団演奏会

曲目=チャイコフスキー「交響曲第6番 悲愴」ほか
日7月7日(日)午後2時開演 所習志

南口連絡所で印鑑登録が利用できます!

JR津田沼駅南口連絡所で、新たに印鑑登録ができるようになりました。開所時間は平日午前10時～午後8時、第二土曜日・第四日曜日は午前10時～午後6時30分です。休日や仕事帰りにぜひご利用ください。 問市民課

障がいのある人のための相談窓口をご利用ください

昨年10月から、障がいのある人のための相談窓口を市内に2カ所設置しています。障がいのある人の生活の相談に応じ、本人や家族の抱える悩みを一緒に考えながら、情報提供や助言、必要な福祉サービスの案内や調整を行います。

障がい者支援の経験豊富な相談員が、希望に応じて自宅への訪問や施設等の案内、施設見学の調整等を支援しますので、ぜひご利用ください!

相談例

- 日常生活の中で、どのように対応したらよいか困っている。
 - 日中、活動できる場所があると助かるのだが…
 - 働ける所がないか相談したい。
- 等々

養育費の無料法律相談

日7月20日(土)午後1時30分～3時30分 所サンロード津田沼5階 対県内在住 定3人(1人30分)※保育あり 申県母子寡婦福祉連合会事務局 ☎043(222)5818

凡例

日時

場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物

申込み

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

凡例

日時

場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物

申込み

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

プランクトン観察会

干潟のプランクトンをのぞいてみよう

日 7月21日(日)午後1時～3時30分
対 小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴) 定 20人(7月2日(火)受付開始) 費 100円

持 筆記用具、虫めがね(あれば)

所 申 谷津干潟自然観察センター ☎(454)8416

夏休み工作教室

ギターを作る(カッターを使用)

日 7月25日(木)・26日(金)各日午前9時30分～11時30分

所 あづまこども会館

対 小学生 定 20人(申込多数の場合抽選)

場合抽選)持 筆記用具

日 7月12日(金)(消印有効)までに往復はがき(1人につき1枚)で、住所・氏名・学年・電話番号を記入)で、〒275-0006泉町2-1-36あづまこども会館へ ☎(477)9077

親子料理教室 ～夏野菜いっぱい! アニマルカレー～

ご飯、夏野菜のカレー、フルーツ寒天(メニューは変更の場合あり、保育なし)

日 ①7月30日(火) ②8月22日(木)各日午前10時30分～1時30分

所 ①谷津コミュニティセンター ②東習志野コミュ

ニティセンター 対 小学生とその保護者(2人1組) 定 各9組(①②両方への申込不可)※申込多数の場合抽選 費 500円

持 エプロン・三角巾・タオル

日 7月12日(金)までに、電話またはFAX(開催日・氏名・住所・年齢・電話番号を記入)で企業局営業企画室料理教室担当へ

☎(475)3305

☎(493)8989

津田沼一丁目フリーマーケット

日 7月21日(日)午前10時～5時

所 新津田沼駅2階通路(屋根付き)

問 商店会連合会

☎(455)1955

ぶらっと観察会

数100羽のシギ・チドリを見てみよう

日 8月4日(日)午前10時～午後0時30分(雨天決行) 対 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 20人 費 100円

所 申 谷津干潟自然観察センター

☎(454)8416

スポーツ

夏休みテニス無料体験教室

プロのテニスインストラクターによる指導

日 7月15日(月)までに往復は

がき(ジュニアは希望の部・住所・氏名・生年月日・学年を記入)で〒275-0016津田沼2-4-19 3階TOPインドアステージ津田沼へ

(ジュニア)

日 8月5日(月)～7日(水)各日1部=午前9時～10時30分、2部=午前11時～午後0時30分(全3回)

所 秋津テニスコート 対 市内在住の小学生 定 各30人

(幼児)

日 8月20日(火)～22日(木)各日午前9時30分～10時30分(全3回)

所 袖ヶ浦体育館 対 市内在住の平成26年3月末までに4歳になる幼児～未就学児

定 30人

「あかね杯」パークゴルフ大会

日 7月26日(金)午前9時～(受付午前8時30分～) 所 茜浜パークゴルフ場 定 100人

費 1,000円 持 クラブ・ボール・飲み物・タオル

申 茜浜パークゴルフ場または中央公園パークゴルフ場の受付窓口へ

問 茜浜パークゴルフ場

☎(453)7666

中央公園パークゴルフ場

☎(473)8952

ストリートダンス(初心者)

日 8月8日・15日・22日・29日 各木曜日午後3時～4時30分(全4回)

所 東部体育館 対 中学

生以上(市内在住・在勤・在学優先) 定 20人 費 2,000円

持 飲み物・タオル・着替え・室内用シューズ

申 市スポーツ振興協会

☎(452)4380

窓口受付=午前9時30分～

電話受付=午前10時～

募集

夏休み子ども1日図書館員

本の貸し出しや返却など図書館の仕事の体験

日 7月25日(木)・26日(金)、8月22日(木)・23日(金)各日午前

の回(午前10時～正午)、午後の回(午後2時～4時)

所 市内各図書館 対 市内在住の小学4～6年生で初参加の人

定 各回2人(計80人)

日 7月6日(土)午前9時から各図書館で受付(電話不可)

問 大久保図書館 ☎(475)3213

東習志野図書館 ☎(473)2011

新習志野図書館 ☎(453)3399

藤崎図書館 ☎(475)3330

谷津図書館 ☎(471)2072

楽市フリーマーケット出店者

日 8月31日(土)、9月1日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)

所 津田沼公園(モリシア前広場) 定 50区画(1区画2.5×2m)

費 2,000円(駐車場1日1台500円)

申 往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼

5-12-12商店会連合会「楽市フリマ係」へ※暴力団排除条

例に伴う審査あり(別途手続料1,000円)

☎(455)1955

国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する委員

募集人数=1人 応募資格=20歳以上で本市の国民健康保険の加入者

任期=平成25年10月1日～平成27年9月30日(再任の場合あり)

日 7月19日(金)(必着)までに「国民健康保険または健康保険制度に対する意見・提言」を

1,200字程度のレポートにまとめ、所定の応募申込書(市ホームページからダウンロード可)を添えて国保年金課へ

郵送または持参

問 国保年金課



第63回 社会を明るくする運動 習志野地区大会

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという主旨のもと、全国各地で実施している運動です。

講演 テーマ 「青少年の健全育成に向けて」～あなたは子どものサインが見えますか?～

講師 千葉大学ジェネラルサポーター 星 幸広氏

日時 7月3日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 市民会館



夏の洋ラン展

7月12日(金)～14日(日)各日午前10時～5時(14日は午後3時まで) 大久保公民館

☎(472)7338 オークッド・サークル/荒川

なかまに(仲間募集) ※活動場所は予定

料理サークルくいしん坊 和・洋・中、菓子等の家庭料理

第2土曜日午後1時～5時 大久保公民館

入会金500円 月2,000円 ☎(475)4081 森本

総合空手道 廣心塾 親子で空手

毎週土曜日午後3時～5時 袖ヶ浦体育館

毎週日曜日午後1時～3時 市役所前体育館 月1,000円 ☎(452)8877 内川

大久保地区の施設再編を伴う 建て替えに関する説明会

大久保駅周辺の老朽化が進む公共施設を集約化し、建て替えることについて考える説明会を開催します。

(集約対象施設: 大久保公民館・市民会館、屋敷公民館、大久保図書館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館、勤労会館)

内容

・基調講演 「みんなで考えよう、老朽化した公共施設」 東洋大学大学院教授/清水義次氏

・「大久保地区公共施設再生の方向性について」 資産管理課

・意見交換

日時 7月13日(土) 午前10時～正午 定員 400人

会場 市民会館 問合せ 資産管理課・社会教育課

大久保地区の施設再編に係る意見を事前募集します(市ホームページまたは上記集約対象施設で、7月10日(水)まで受け付け)。

地域社会の発展に貢献

～自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会～

6月1日、自治功労者の顕彰式を開催しました。町会・自治会等の役員として10年以上にわたって地域の発展にご尽力いただいた20人(内3人欠席)の方々に、宮本市長から感謝状が贈呈されました。また、併せて市長との市政懇談会が開催され、町会・自治会等の方々との意見交換が行われました。



習志野市役所 ☎(451)1151

平成25年度 自治功労者顕彰受賞者 ※敬称略

高橋 勝(津田沼北部)	中小路俊康(大久保)
淀川 慶子(津田沼北部)	藤田 邦明(大久保)
太田 憲良(津田沼北部)	名和 興一(大久保)
小島 文子(津田沼北部)	岡戸 宏之(本大久保)
星 安鬼義(大久保)	竹内 清(本大久保)
加藤 榮(大久保)	小島 薫(本大久保)
土橋くに子(大久保)	中村 三子(実 粉)
山本 衛(大久保)	遠藤 勝吉(東習志野)
加藤 喜士(大久保)	長尾み代子(東習志野)
西井 俊哉(大久保)	橋村 清隆(秋 津)

問合せ 協働まちづくり課

HIV抗体検査 および肝炎検査 日 7月4日(木)、8月1日(木)午前9時～10時、午後5時30分～7時 7月18日(木)午後1時～2時 ※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 匿名可 所 申 習志野健康福祉センター ☎(475)5154

7月の祝日・休日の臨時および振替ごみ収集

燃えるごみの臨時収集	
15日(月)は祝日ですが、月・水・金曜日地区に限り臨時収集します。	※清掃工場へのごみの持ち込みはできません。

燃えないごみの振替収集	
地区	祝日 → 振替収集日
泉町	15日(月) → 17日(水)
大久保3・4丁目、屋敷	15日(月) → 19日(金)

※振替収集日の収集時間は遅くなる場合がありますが、必ず午前8時までに出してください。

移動図書館	きぼう号	巡回予定	7月
ステーション名	巡回時間	巡回予定日	
実花公民館脇駐車場	14:40～15:50	2・30(火)	
袖ヶ浦1丁目マール津田沼	14:20～14:50	3・17・31(水)	
谷津南小学校	15:10～16:20		
袖ヶ浦東小学校	14:40～15:50	4・18(木)	
津田沼3丁目菊田ハイツ	14:20～14:50		
袖ヶ浦西小学校	15:10～16:20	5・19(金)	
東習志野8丁目会館	14:20～14:50		
泉町3丁目公務員住宅	15:10～15:50	6・20(土)	
藤崎2丁目児童公園	14:20～14:50		
津田沼小学校	15:10～16:20	10・24(水)	
津田沼3丁目防衛省宿舍	13:50～14:20		
鷺沼小学校	14:40～15:50	11・25(木)	
習志野借生園	13:50～14:30		
実粉小学校	14:40～15:50	12・26(金)	
谷津公民館	13:50～14:30		
京成津田沼駅前広場	14:50～15:40	13・27(土)	
こどもセンター(鷺沼)	10:50～11:30	10・24(水)	

7月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等 日 落下傘降下訓練…ヘリコプター=10日・12日・16日～18日(午前8時～午後6時)、11日(午前8時～午後9時) ヘリコプター離発着訓練…4日・10日・12日・16日～18日(午前8時～午後7時)、11日(午前8時～午後9時) 変更または中止の場合あり 問 習志野駐屯地第1空挺団広報班 ☎(466)2141

習志野市役所 ☎(451)1151

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種等の手続きには母子健康手帳をお持ちください

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (23年12月生まれ)	7月23日(火)	7月25日(木)
3歳児 (22年1月生まれ)	7月30日(火)	7月2日(火)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

日程	会場
7月10日(水)・31日(水)、 8月9日(金)	大久保公民館
8月28日(水)	谷津コミュニティセンター

時間 午後1時30分～3時(受付1時15分～)

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順) 費用 90円(材料費)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

歯みがき教室(予約制)

日程・会場 7月22日(月) プレーメン習志野
26日(金) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

乳幼児親子集まれ! 幼稚園やこども園で“気軽に・楽しく・誰でも”遊べます。

会場園名	7月	会場園名	7月
新栄	1日(月)	東習志野こども園	9日(火)
杉の子こども園	2日(火)	つくし★	10日(水)
袖ヶ浦東★◎	3日(水)	津田沼	11日(木)
屋敷	5日(金)	谷津	12日(金)
大久保東	8日(月)	香澄	◎16日(火)

※★印は健康支援課保健師参加日

※◎印はおもちゃ病院の同時開催日

※雨の日も開催 ※駐車場なし

※他に各市立幼稚園独自の開放あり(問い合わせは各園へ)

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上履き(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課

子宮頸がん予防ワクチン接種 重要なお知らせ

接種後に起こる持続的な痛み等の重篤な副反応が報告されたことから、国からの通知により平成25年6月14日から、子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス感染症予防接種)について、積極的なお勧めはしないことになりました。詳細はお問い合わせください。

おとなのコーナー

歯科医師による健康講座

テーマ いつ聞くの? 今でしょう!

～口の健康があなたの健康を守ります～
「知って得する」歯周病と全身の病気との関係についてお話しします。

日程 7月18日(木)

時間 午後1時30分～3時

会場 保健会館別館

講師 市歯科医師会会員

対象 40歳以上 定員 30人

持ち物 筆記用具、健康手帳(あれば)

食中毒が発生しやすい季節です

～食中毒を予防しよう!～

食中毒予防の3原則は、「細菌をつけない、細菌を増やさない、細菌をやっつける」です。

い、細菌を増やさない、細菌をやっつける」です。

◆細菌をつけない(清潔、洗浄)

手指や器具類の洗浄・消毒や、食品の区分け保管、調理器具の使い分けなどが大切です。

◆細菌を増やさない(迅速、冷却)

食品を扱うときには、室温に長時間放置せず冷蔵庫に保管し、調理後は早く食べることが大切です。

◆細菌をやっつける(加熱、殺菌)

食品は、十分に加熱して食品内部の細菌を殺菌しましょう。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。

8月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後2時～4時

8月	会場
7日(水)・21日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日程	会場
7月16日(火)、8月23日(金)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住

7月がん集団検診日程(予約不要)

対象 40歳以上(昭和48年12月31日までに生まれた人)

会場	受付時間 (時間厳守)	胸部エックス線検査		胃がん検診	
		受付時間	日程	受付時間	日程
谷津公民館			26日(金)		4日(木)
谷津コミュニティセンター			22日(月)		17日(水)
袖ヶ浦公民館	男性: 午前9時～9時45分		19日(金) 31日(水)		11日(木)
総合福祉センター内さくらの家	女性: 午前10時～11時		25日(木)	男性: 午前8時15分～9時	6日(土)
勤労会館			23日(火)	女性: 午前8時15分～10時	16日(火)
プレーメン習志野			8日(月)		24日(水)
ふじさきふれあいセンター			1日(月)		—
市民プラザ大久保	男女とも 午前9時～11時		30日(火)		—
新栄大久保会館			3日(水)		—
実花公民館	男女とも 午前8時15分～10時30分		10日(水)★	男女とも 午前8時15分～10時30分	10日(水)★

※★印は肺・胃検診同日実施(胸部エックス線検査と胃がん検診が一緒に受けられる日です。胸部エックス線検査のみ、または胃がん検診のみでも受けられます。)

習志野市
広報
すぐき課

〒275-8601 習志野市鷲沼1-1-1
☎047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H25.6.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口…163,966人 (161,157人)
・男……………81,835人 (80,639人)
・女……………82,131人 (80,518人)
・世帯数…71,670世帯 (70,060世帯)
※()内はH24.6.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・地区計画制度
・ひまわり発達相談センター ほか